第６１回定時株主総会
ウェブサイト掲載事項

第 61 期（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

①連結株主資本等変動計算書

②連結計算書類の連結注記表

③株主資本等変動計算書

④計算書類の個別注記表

東洋シヤッター株式会社

上記の事項は、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.toyo-shutter.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	2,024,213	186,000	4,627,227	△43,391	6,794,050
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△211,575		△211,575
親会社株主に帰属する当期純利益			280,492		280,492
自己株式の取得				△1,291,646	△1,291,646
自己株式の消却		△1,290,000		1,290,000	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,289,999	△1,289,999		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	△1,221,082	△1,646	△1,222,729
平成28年３月31日残高	2,024,213	186,000	3,406,145	△45,037	5,571,321

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月１日残高	7,018	△99,685	△92,666	6,701,383
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△211,575
親会社株主に帰属する当期純利益				280,492
自己株式の取得				△1,291,646
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,693	△83,605	△86,298	△86,298
連結会計年度中の変動額合計	△2,693	△83,605	△86,298	△1,309,027
平成28年３月31日残高	4,325	△183,290	△178,965	5,392,356

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社　　1社

南東洋シヤッター株式会社

⑵連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

⑶持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社　1社

ハーマン・ジャパン株式会社

⑷会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額金は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．棚卸資産

商品及び製品　主として移動平均法による原価法
仕掛品　主として移動平均法による原価法
原材料及び貯蔵品　主として移動平均法による原価法
（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ．有形固定資産

a）リース資産以外の有形固定資産　平成19年３月31日以前に取得したもの……主として旧定額法
平成19年４月１日以後に取得したもの……主として定額法
なお、主な耐用年数は建物３～50年、機械装置及び運搬具は２～10年になります。

b）リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によります。

ロ．無形固定資産

a）リース資産以外の無形固定資産　定額法
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づき定額法を採用しております。

b）リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によります。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、債権の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対する賞与支払に備えて、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．工事損失引当金　請負工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ニ．製品改修引当金　過去に製造販売しました防火シャッターの一部製品に不具合が発生したことによる将来の改修費用の支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用のうち合理的に見積ることができる金額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（但し、工期のごく短いものは除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事の進捗率の見積りは原価比例法によっております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理方法　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ．退職給付に係る会計処理の方法　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）に計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3．表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」（前連結会計年度71,567千円）に含めておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

4．追加情報

（法人税率の変更による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.22%から平成28年４月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,456千円減少し、法人税等調整額は4,228千円、その他有価証券評価差額金は102千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が4,330千円減少しております。

5．連結貸借対照表に関する注記

⑴固定資産のうち、下記工場財団は下記借入金に対し抵当権が設定されております。

土地	4,140,677千円
建物及び構築物	2,086,341千円
計	6,227,019千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

借入金	2,410,000千円

⑵当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約、取引銀行１行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,640,000千円
借入実行残高	1,400,000千円
差　引	1,240,000千円

⑶有形固定資産の減価償却累計額　9,224,946千円

⑷受取手形割引高　401,336千円

6．連結損益計算書に関する注記
工事損失引当金繰入額として、売上原価に81,768千円を含んでおります。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記
⑴当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式　6,387,123株
⑵配当に関する事項
①配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	158,545	利益剰余金	25	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年5月12日取締役会	第１回優先株式	53,030	利益剰余金	26.515	平成27年3月31日	平成27年6月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	95,100	利益剰余金	15	平成28年3月31日	平成28年6月10日

⑶利益剰余金の減少について
当社は、平成28年3月7日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月30日付で自己株式（第１回優先株式）2,000,000株の取得及び消却を行いました。この結果、当連結会計年度において利益剰余金が1,289,999千円減少し、当連結会計年度末日において利益剰余金が3,406,145千円となっております。

8．金融商品に関する注記
⑴金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取り組み方針
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
デリバティブ取引については行っておりません。
②金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制
営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクを有しておりますが、与信管理規程に従ってリスク管理を行い、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。
営業債務である支払手形及び買掛金については、そのほとんどが１年以内の支払期日となっております。
借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主にシンジケートローンのリファイナンスに係る資金調達であります。支払利息は短期間で市場金利を反映する変動金利が含まれており、金利の変動リスクを有しております。なお、金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引等のデリバティブ取引は行っておりません。

⑵金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
① 現金及び預金	971,855	971,855	―
② 受取手形及び売掛金	4,972,654	4,972,654	―
③ 投資有価証券			―
その他有価証券	13,218	13,218	―
④ 支払手形及び買掛金	(3,077,992)	(3,077,992)	―
⑤ 短期借入金	(1,400,000)	(1,400,000)	―
⑥ 長期借入金	(3,509,300)	(3,509,646)	346

（※）負債に計上されているものは、（　）で示しています。

（注１）　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）　非上場株式(連結貸借対照表上12,393千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

９．１株当たり情報に関する注記

⑴１株当たり純資産額　850円52銭

⑵１株当たり当期純利益　44円24銭

（備考）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成27年４月１日残高	2,024,213	186,000	0	186,000	116,393	4,504,343	4,620,736	△43,391	6,787,559
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					21,157	△232,733	△211,575		△211,575
当期純利益						270,258	270,258		270,258
自己株式の取得								△1,291,646	△1,291,646
自己株式の消却			△1,290,000	△1,290,000				1,290,000	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,289,999	1,289,999		△1,289,999	△1,289,999		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	21,157	△1,252,474	△1,231,316	△1,646	△1,232,963
平成28年３月31日残高	2,024,213	186,000	－	186,000	137,551	3,251,868	3,389,420	△45,037	5,554,595

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日残高	7,018	7,018	6,794,578
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△211,575
当期純利益			270,258
自己株式の取得			△1,291,646
自己株式の消却			－
利益剰余金から資本剰余金への振替			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,693	△2,693	△2,693
事業年度中の変動額合計	△2,693	△2,693	△1,235,657
平成28年３月31日残高	4,325	4,325	5,558,921

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額金は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの　総平均法による原価法

②関係会社株式　総平均法による原価法

③棚卸資産

商品及び製品　移動平均法による原価法
仕掛品　移動平均法による原価法
原材料及び貯蔵品　移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

ａ）リース資産以外の有形固定資産　平成19年３月31日以前に取得したもの…… 旧定額法
平成19年４月１日以後に取得したもの…… 定額法
主な耐用年数は建物３～50年、機械装置は10年になります。

ｂ）リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によります。

②無形固定資産

ａ）リース資産以外の無形固定資産　定額法
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づき定額法を採用しております。

ｂ）リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によります。

⑶重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、債権の回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員に対する賞与支払に備えて、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
なお、当事業年度末において、前払年金費用704,109千円を資産に計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

④工事損失引当金　請負工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤製品改修引当金　過去に製造販売しました防火シャッターの一部製品に不具合が発生したことによる将来の改修費用の支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用のうち合理的に見積ることができる金額を計上しております。

⑷収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（但し、工期のごく短いものは除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事の進捗率の見積りは原価比例法によっております。

⑸その他計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3．表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」（前事業年度71,159千円）に含めておりました「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

4．追加情報

（法人税率の変更による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、前事業年度の32.22%から平成28年４月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,080千円減少し、法人税等調整額は4,182千円、その他有価証券評価差額金が102千円、それぞれ増加しております。

5．貸借対照表に関する注記

⑴固定資産のうち、下記工場財団は下記借入金に対し抵当権が設定されております。

土地	4,140,677千円
建物	2,013,963千円
構築物	72,378千円
計	6,227,019千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

借入金	2,410,000千円

⑵当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約、取引銀行１行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,640,000千円
借入実行残高	1,400,000千円
差　引	1,240,000千円

⑶有形固定資産の減価償却累計額　8,936,791千円

⑷受取手形割引高　401,336千円

⑸関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務	8,247千円

6．損益計算書に関する注記
⑴関係会社との取引高について
営業取引による取引高
関係会社からの仕入高　115,819千円
⑵工事損失引当金繰入額として、売上原価に81,768千円を含んでおります。

7．株主資本等変動計算書に関する注記
⑴当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式　47,069株
⑵利益剰余金の減少について
当社は、平成28年3月7日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月30日付で自己株式（第1回優先株式）2,000,000株の取得及び消却を行いました。この結果、当事業年度において利益剰余金が1,289,999千円減少し、当事業年度末日において利益剰余金が3,389,420千円となっております。

8．税効果会計に関する注記
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	76,879千円
貸倒引当金繰入超過額	5,943千円
工事損失引当金繰入額	25,192千円
未払事業税	5,609千円
製品改修引当金	159,643千円
その他	68,389千円
繰延税金資産小計	341,659千円
評価性引当額	△5,573千円
繰延税金負債との相殺	△53,297千円
繰延税金資産合計	282,788千円
繰延税金負債	
前払年金費用	215,316千円
その他有価証券評価差額金	1,905千円
繰延税金負債小計	217,222千円
繰延税金資産との相殺	△53,297千円
繰延税金負債合計	163,924千円
繰延税金資産の純額	118,863千円

９．関連当事者との取引に関する注記
子会社

属　性	会社等の名称	住　所	資本金（千円）	事業等の内容	議決権の所有割合	議決権の被所有割合
子　会　社	南東洋シヤッター株式会社	鹿児島県姶良市蒲生町	20,000	外注業務の請負	100%	0%

属　性	関係内容		取引の内容（注）	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
	役員の兼任	事業上の関係				
子　会　社	－	外注先	外注加工	115,819	買掛金	8,247

（注）　取引条件及び取引方針の決定等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉の上で決定しております。

１０．１株当たり情報に関する注記
⑴１株当たり純資産額　876円79銭
⑵１株当たり当期純利益　42円62銭

（備考）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。